

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	特別支援教育設備整備費等補助	担当部局庁	初等中等教育局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和32年度～未定	担当課室	特別支援教育課	特別支援教育課長 大山 真未			
会計区分	一般会計	政策・施策名	確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり II-10 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	私立の特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級において教育上必要となる以下Ⅰ～Ⅲの設備等の整備に要する経費について補助するものである。(補助事業者 …… 学校法人)						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	Ⅰ. 特別支援教育設備整備事業 障害状況に応じた適切な教育を実施するにあたり、特に必要となる設備整備に要する経費 Ⅱ. 最新の情報機器等整備事業 障害のある児童生徒の情報教育において、視覚障害児・肢体不自由児・知的障害児など障害の種類や程度に応じた特別な情報機器の整備に要する経費 Ⅲ. 学校安全設備整備事業 学校における突発的な事件・事故に対応するため、特別支援学校等において、障害による種々の困難に特別に配慮した安全管理に必要な設備整備に要する経費 (補助率 …… 1/2)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	4	1.9	1.6	1.4	1.4
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	4	1.9	1.6	1.4	1.4
	執行額	2	1.9	1.4			
執行率(%)	50.0%	100.0%	87.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、障害状況に応じた適切な教育を実施するにあたり、特に必要となる設備整備に要する経費等を補助することにより、特別支援教育の推進を図ることを目指すものである。	成果実績					
		達成度					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	特別支援教育関係の設備整備事業の実施都道府県件数	活動実績 (当初見込み)	件	1 (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)
単位当たりコスト	1.4百万円/1都	算出根拠	平成24年度実績 1.4百万円/1都				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	学校教育設備整備費等補助金	1.4百万円	1.4百万円				
	計	1.4百万円	1.4百万円				

事業所管部局による点検									
		項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	私立の特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級において、児童生徒の障害の状況に応じた適切な教育を実施するにあたり、特別に必要な設備の整備に要する経費について補助するものであり、国が特別支援教育を推進していく上で必要な経費である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	補助金の交付決定及び額の確定に当たっては、事業経費の費目・使途の内容を厳正に審査するなど、その必要性について適切にチェックを行い、予算の範囲内において補助している。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○						
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—							
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	補助事業を実施することにより、私立の特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級において、児童生徒のニーズを踏まえて特別に必要な設備整備の推進が図られており、実効性の高い事業となっており、整備された施設は十分に活用されている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—						
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
点検結果	本事業は、事業者より提出された事業計画書や実績報告書等により審査を行い、支出の適正性、使途の確認、必要に応じた証拠書類の提出や電話等での確認により、状況把握を行っており、適切に実施がなされている。								
外部有識者の所見									
外部有識者による点検対象外									
行政事業レビュー推進チームの所見									
現状通り	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、特別支援教育を推進するため、私立の特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級において教育上必要となる教育設備整備事業等の整備に要する経費について補助する事業であり、長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見:この事業は、昭和32年度から行われている長期継続事業で、特別支援教育の推進を図るために必要な事業であり、執行実績も適切に予算に反映されており、現行において特段の見直す内容は認められず、現在の事業内容を引き続き維持すべきである。</p>								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
現状通り	-								
備考									
・教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定) http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
	平成22年	0147	平成23年	0122	平成24年	0127			

文部科学省
1.4百万円

私立特別支援学校等の設置者が特別支援教育の設備を整備するために要する経費を補助

【支出委任】

A. 特別支援教育設備整備費
補助事業: 1.4百万円

東京都

私立特別支援学校等の設置者が特別支援教育の設備を整備するために、これに要する経費を支出

【公募・補助】

B. 特別支援教育設備整備費
補助事業: 1.4百万円

学校法人日本聾話学校

特別支援教育関係の設備整備事業の実施

※法令等に基づき、国に代わって補助事業者への支出を行うものであり、都道府県において物品調達等は行っていない。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	学校教育設備整備費等補助金の支出	1.4			
計		1.4	計		0
B.学校法人日本聾話学校			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設備整備費	FM補聴設備等	1.4			
計		1.4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.特別支援教育設備整備費補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	私立特別支援学校の設置者が特別支援教育の設備を整備するために必要な経費を支出	1.4	—	—

B.特別支援教育設備整備費補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人日本聾話学校	障害の状況に応じた適切な教育を実施するにあたり、特別に必要な設備の整備	1.4	—	—

※本件は、補助事業である。